

○一番近いAEDや避難所の位置がわかる検索システム普及を

・町が整備したAEDは、愛知県下のAED設置場所がWEB地図上に表示される「あいちAEDマップ」に登録しており、町のホームページからリンクしております。(総務課)

○サークルKにAEDの設置を

・民間施設といえども不特定多数の人が多く利用しているため、必要性は十分あると言えます。今後、サークルKの経営者と協議し、財源も含めて検討していきたいと考えます。(総務課)

○安全な避難場所を整備してほしい

・避難場所・避難所につきましては、「防災計画」の付属資料に記載されています。指定されている施設は、耐震を満たしている建物とそうでない建物とに分別されています。今後、平成28年度を目標に「公共施設総合管理計画」を策定することになっており、避難所の整備につきましても、その中で検討し、結論を出してまいります。(総務課)

○役場庁舎建設の具体的な計画を町民に示すこと

・現在、役場庁舎建設について、第5次総合計画には記載されていませんが、今進めている次期の第6次総合計画の中で将来の財政状況をしっかり捉え、建設年度も慎重に検討するとともに、時機をみて具体的な計画も公表してまいりたいと考えます。(総務課)

○町の所管する会議日程は重ならないよう調整を

・全庁フォルダに「会議日程」のフォルダを作り、各課は会議の名称、開催時間等を記入します。職員全員が見ることにより会議日程や出席者が重なることを防止します。(総務課)

○選挙の投票所に車いすの用意を

・各投票所の建物の状況を把握し、バリアフリーなども検討してまいります。車いすにつきましては、社会福祉協議会からの貸与で対応してまいります。(総務課)

○より良いまちづくりにはアイデアマンが必要

・他町村職員との交流に努めると共に、職員研修などにも積極的に参加するよう心がけ、常にアンテナを広げ、広い視野と行動力を養うことに尽力します。(企画課)

○委員会や検討会など当て職にならない工夫を

・委員会の目的・趣旨からいってどうしても当て職でないと成立しない場合を除き、なるべく多くの町民が参画できるよう工夫が必要であります。第6次総合計画策定にあたっては、町民会議を設けており、公募等により多くの町民に参加をいただいています。

今後も当て職にならないように工夫するとともに公募による参画を基本とします。(総務課)

○行政の地域集約型循環機能の検討を

・人口減少、超高齢化、地域の経営コストの効率化などの社会的な要請に応えるためには、必要な集落機能と公共サービスを集中させて、良好な住環境や公共交通空間を効率的に運営する検討もこれから必要と考えます。

今後、第6次総合計画や過疎計画等いろいろな計画作りの中で議論を深めてまいります。(総務課)

○町長、議員、職員の討論を十分にして町民が納得できるよう

・各課で懸案となっている問題・課題を課長会で報告し、全体で議論を行っています。また、直接町民の皆さんに関わる計画・事業(案)についても、事前に議会報告(全員協議会)し、議論を深め、必要があれば修正を加えています。

今後も執行部・議会が一体となって議論を尽くし、より良い方向性を導き、町民の皆さんが納得できるように最善を尽くします。(総務課)

○国・県と連絡を密にして多くの予算確保を

・町が必要とする予算確保については、国・県補助制度を中心に県とタイアップして常に情報収集に努めています。ただ、すべて補助金で対応できない事業が多く、必ず町の負担が求められます。したがって、費用対効果、スケールメリットなどの分析が重要となってきます。

建設土木事業(国県道・河川・砂防・急傾斜地等)につきましても、積極的な要望・陳情活動により、実現するケースが多くなっています。今後も引き続き東栄町が一体となって(町執行部・議会)積極的な要望活動を行ってまいります。さらに建設土木事業に限らず他の所管事業につきましてもあわせて積極的な要望・陳情活動を行ってまいります。(総務課)

○ふるさと納税をもっと広くPRを

・ふるさと納税の特典を再検討し、町ホームページを中心に積極的にPRしていきます。(総務課)

○旧東栄小の取壊し又は再利用の検討を

- ・現在町では、平成28年度目標に「公共施設総合管理計画」を策定することになっており、普通財産となっています旧小学校の利活用につきましても、この計画の中で協議・検討を行い、結論を導いていきます。(総務課)

○通行止めの広報無線は路線名でなく具体的な場所を

- ・公共施設等の目印が無い場合もあるので、なるべく分かりやすい放送を心がけます。(建設課)

○町のホームページがスマホで簡単に見れるように

- ・現在町のホームページでは、スマホでもパソコンでもすぐに見られるようになっていますが、簡単になると個人差があり一概には言えませんが、よりスムーズに閲覧できるよう改善したいと思います

愛知県内では、現在55市町村中22市町村でスマホ対応ホームページをここ2年ほどで作成しており、東栄町でもスマホ専用ページを新たに作る場合の費用見積を徴収していますが、それなりの費用がかかるため、財政とも相談しながら前向きに検討していきたいと思います。(企画課)

○問い合わせを一括で受けるメールアドレス設定を

- ・設定できる方法を調査したところ、お金がかからない方法が分かりましたので、すぐにでも対応したいと思います。(企画課)

○地域活動にもっと力を入れて、地域おこし活動ができるように

- ・キャッチボールトークや、各地区を担当する支援職員を十分活用して、地域を盛り上げる活動を促進したいと思います(企画課)

○観光目的でなく、住民目線のイベント(例：手づくり市)の計画を

- ・現在実施しているとうえい温泉の朝市や、東栄フェスティバルなど町のイベントでのPRコーナーなど出店できる機会を広くPRすると共に、気軽な手づくり市の新たな開催についても検討していきたいと思います。(企画課)

○転入者が情報交換できるきっかけづくりの会を計画してほしい

- ・IターンUターン者から希望者を募り、情報交換の会を町が開催して参加してもらうことできっかけづくりをしたいと考えています。(企画課)

○地域おこし協力隊の業務内容や結果が見えてこない

- ・毎月発行する広報とうえいの「燈栄隊のあかり」コーナーや協力隊通信、

さんえんなんしんぶんへの掲載や年2回の地区・全体報告会などでの報告を今後も継続すると共に、今後もより一層、住民や外部の方に業務内容を発信、PRできるよう努めます。

得られた成果や結果についても対外的に発信します。(企画課)

○A君には、祖父・父が手掛けたきこ栽培で名産を

・A君はまさに今、父の手がけたきこ栽培について、毎日研究を重ねて成果を得ようと努力しています。

将来的には名産品とも呼ばれる商品の開発をめざしています。

応援ありがとうございます。(企画課)

○休眠施設を活用した地元料理提供を

・数年来空き家になっている、休眠施設の有効的な利活用に向けて、町のホームページの空き家・空き店舗情報に写真付きで掲載しています。

町としても、掲載物件への問い合わせがあった場合は、迅速に所有者へ取り次ぎ、ビジネスチャンスを逃がさないよう配慮しています。

入居者が、地元食材を使った料理を提供して頂けることは願ってもないことです。

今後も国の施策などもアンテナを広く収集しながら、有効な支援制度なども探っていきます。(企画課)

○とうえい健康の館の営業内容のPRを

・町ととうえい温泉とが協力して、ホームページの効果的な発信とパンフレットなどで積極的にPRして、口コミで広がっていくように努力したいと思います。

また、ノルディック・ウォーキングなども絡めて滞在型の需要を掘り起こすと同時に、町民向けの行事に使用してもらえるように、各課とも連携を図っていきます。(企画課)

○商店が復活して、若い人が集まり活気のある町にしてほしい

・商店街が衰退した原因は近隣市町村に大型店舗ができたことや、後継者不足となってきたことなど色々あると思いますが、一番の根本的な原因は人口の減少にあると思われます。まずは、町を挙げて、人口の増加策或いはこれ以上の減少を食い止める施策を執行して行く必要があると思います。企画課などでは、若者のIターンやUターン施策として、古民家改修による世帯層の増加策を図っており、建設課では住宅建設などによる受け入れ体勢を整備しているところであります。

経済課においては、既存商工業者に対する更なる支援策（補助制度の創設・拡大（新規起業家への支援も含む））の拡充を商工会と連携し図っていきたいと思います。（経済課）

○記念に残るオリジナル婚姻届と記念撮影のサービスを

・東栄町オリジナル婚姻届と出生届を、現在地域おこし協力隊にデザインを依頼しています。平成28年1月1日から使用開始できるよう準備を進めます。（住民課）

○移動販売車を町で購入し、商店の無い地区を巡回して

・この事業は、本年度買い物支援事業として実施しています。

現在各世帯に事業の実施にかかるチラシを、8月広報と一緒に配布させていただきましたが、11月から移動販売車で、月曜日から金曜日の週5日間各地区から要望いただいた販売場所を移動して巡回販売を行う予定です。移動販売車はオニスターソングを流しながら皆さんのところへ廻って行きます。当日購入できなかった商品は次回巡回時にお持ちいたします。また、体調などにより家から販売場所まで来られない方には、事前に電話連絡いただければ、お宅までお届けいたします。（経済課）

○なるべく町内の商店を公平に使って下さい。

・町内業者への工事や委託業務、或いは物品購入など町が発注する事業については、東栄町契約規則を基本に、地方自治法や公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律などの上級法を遵守し、公平な取り扱いとなるよう配慮しているところであります。

町内業者への事業発注だけではなく、経営支援についても、商工会と連携しながら出来る限り公平な形で支援出来るよう努めて行きたいと思っております。（経済課）

○東栄病院、保育園の具体的計画を町民に示すこと

・東栄病院整備については、早い時期に具体的な計画が示せるようにしたいと思っております。保育園については、「東栄町子ども・子育て支援事業計画」で保育園機能と幼稚園機能を併せ持つ認定こども園の開設を検討することになっていきますので、今後みなさんの意見をお聞きして計画が示せるようにしたいと思っております。（福祉課）

○東栄病院を充実させる予算の投入を

・東栄病院については、必要不可欠なものと考えます。現在も運営費や医療

機器の整備に多くの予算を使っています。

病院の運営は、医療従事者や介護従事者の確保が困難になっています。また、人口減少などに伴い患者数も減少しています。

今後は、老朽施設の整備を行う必要もあります。課題は多くありますが、住民の皆様が安心して生活できるよう、出来る限りの医療が提供できる体制づくりを行いたいと思います。(福祉課)

○医療機関の充実 小児科、産婦人科設置、病院を中心部へ建設

・医療の充実はできる限り推進します。

病院の建設については、早い時期に具体的な計画が示せるようにしたいと思います。(福祉課)

○下川診療所のトイレに車いすが入れない

・車いすでも利用できる多目的トイレの設置を検討します。(福祉課)

○福祉タクシー券をもう少し多く配布してほしい

・状況によりタクシー券の配布枚数を増やすことは、今後の検討課題とさせていただきます。東栄病院へ人工透析のため通院する方については、病院で送迎(無償)ができないか一度検討させていただきます。

○全く歩けない人でもバスに乗れる体制を

・全く歩けない方にバスへ乗り降りしていただくためには、介助する乗務員なども必要になります。車いすのまま利用できるタクシーのご利用をお勧めします。(企画課)

○高齢者の一人二人暮らしを町営住宅へ移住させ見守りを

・「東栄町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」では、公営住宅の整備やサービス付高齢者住宅の整備の検討などが取り組み方針として掲げてあります。

今後の検討課題とさせていただきます。(福祉課)

○独居老人の安否確認用に玄関先へ旗を出すなど

・安否確認や見守りの方法の一つとして参考にさせていただきます。(福祉課)

○柿野から尾呂への町道に覆いかぶさっている樹木の伐採を

・役場直営で処理できる箇所は対応させていただきたいと思います。

それ以外につきましては、その都度対応を検討させて頂きたいと思います。

(建設課)

○町の中で不必要な杉や檜の伐採をして明るく停電被害のないよう

・国県道町道等電線の支障木については、中部電力によって枝打ち等、除去が行われています。杉や檜の山林の手入れについては、間伐事業等林業補助員等を有効に利用して、施業をしていただきたいと思います。(建設課)

○斎場夜間照明を国道分岐点に設置

・東栄町斎苑において通夜・葬儀を行うときは、国道の西菌目入口に東栄セレモニーが夜光塗料で矢印表示した看板を設置しています。

今後、更に夜間の視認性を改善するためにマグネットで看板に固定し、乾電池で発光する矢印の装置を設置する予定です。(住民課)

○三輪日陰の道が行き止まりなので病院まで開通させてほしい

・現地の状況は、JRの線路沿いであり、沢の横断もあるので、地形上及びJRの線路・トンネルの関係もあり、病院までの開通は非常に困難と思われます。

今後三輪区とも相談させていただき、対応を協議・検討させていただきたいと思います。(建設課)

○R151の古尾さん宅から豊橋屋まで歩道を設置してほしい

・平成26年度に県へ要望済みです。県でも現地を確認していただいておりますが、道路改良計画・用地・予算が伴うものでありますので、現在県でも検討いただいているところです。(建設課)

○斎苑側溝に蓋がなく脱輪し苦勞していたので対策を

・建設課で鉄蓋を設置します。(住民課)

○町道の起点・終点到に標識など住民にわかりやすく

・現在のところ標識を設置する予定はありませんが、今後必要性・予算等検討の上、必要と判断されれば設置したいと思います。(建設課)

○設楽城跡で大木が枯れて危険なので対策を

・設楽城跡周辺一帯は、御殿財産区所有の土地であります。
枯れた大木が危険であり対策をお願いしたいということで、まず、御殿区区长さん始め関係者の方にお立合いいただき、伐採処分が必要な木を確認させていただきました。

この枯れ木の伐採処分につきましては、水源林保存事業（間伐）で対応させていただきます。27年度の保全事業については、豊川水源基金からの全体の配分面積は決定していますが、施工箇所は確定していないため、この事業に位置付けて施業するよう調整中であります。施工業者は東栄町森林組合となります。諸手続きを行った上での施工となりますが、遅くとも28年2月までには事業完了できるものと考えています。（経済課）

○国道沿いのゴミ拾いや草刈り等自分たちの手できれいにしては

・国道沿いの管理は、県建設事務所が行っておりますが、ゴミ拾いや草刈り等はその地域住民にとっては自分たちの生活環境整備でもあります。自主的に行うように啓発活動をしてまいります。また、地域団体による河川の草刈り作業を愛知県と契約して実施することにより、委託料等が受けられる制度（愛知コミュニティーリバー推進事業）なども推進してまいります。（住民課）

○町道や河川など町内の大掃除をして暮らし良い町に

・毎年6月第2日曜日に「東栄町一斉ごみゼロ運動」を実施し、道路や河川等の生活環境整備を行っています。この行事を継続することにより住民一人一人が環境美化意識の高揚を図ることができると思います。（住民課）

○とうえい温泉の周辺遊休地へ花の植栽をして環境整備を

・東栄町では、農地の半分以上は遊休農地（約7.5ha）であると思われませんが、特に観光施設周辺の景観向上を図ることは大切であり、好感度へのアップにもつながると思いますので、とうえい温泉周辺の遊休農地などは特に、景観作物の植栽（植栽種・花壇造りに相当の工夫が必要ですが）により来場者への好感度もアップし、リピーターが増える事も期待したいところであります。

遊休農地のほとんどが民有地でありますので、地元区や地域支援団体などの植栽活動とも連携し、「植栽苗の無料配布」や「植栽協力者への補助制度」などの政策も検討し、所有者の方へご理解とご協力をいただきながら進めて行く必要があると考えます。

東栄温泉前の町有地では、平成27年度に「たらちねの会」がひまわりプロジェクト（福島原発除染に係る取組）の取組みにより、ひまわりを試験栽培しました。今後もこのような取り組みへの支援も継続していきたいと考えています。（経済課）

○サル、イノシシの被害防止用にどんぐりの植栽をしたらどうか

・サルもイノシシも果樹を食物としますが、特にイノシシはドングリなどの堅果類を冬場の重要な食料としています。

森林において、杉ヒノキなどの針葉樹の植林により、広葉樹が減り食料となる木の実

がなくなったことも、農作物を荒らす大きな原因となっていると思います。

その他にも、遊休農地が増え、草刈りなどの保全が定期的に行われていない箇所が増えたことや、民家に近い山林でも適正に間伐されていないことにより鳥獣が身を隠しやすい環境が出来てしまったことなども里において来た原因の一つであります。

以上のことから、ドングリの植栽は獣害対策の重要な手段と言えると思います。

なるべく、ドングリなどの果実のある広葉樹の植栽を所有者に働きかけて行きたいと思います。(経済課)

○小中学生のスクールバスを桑原地区へ走らせて下さい

・ご意見をいただいたのち、6月23日に桑原集会所で地元の住民の皆さんと役場企画課・総務課・教育課の職員が話し合いをさせていただき、住民の皆さんの実情を聞かせていただくとともに、公共交通としてのバスの事情、小中学校を取り巻く通学全体の事情なども説明させていただきました。

このご意見の実現に向けて、最も現実的な方法として、小学校の下校時に学校⇒桑原間のスクールバスを導入できないか検討し、調整を図るということで当日の会議はまとまりました。

その後、担当となる教育課内で、①スクールバスを走らせる根拠、②他の保護者への説明、③予算の確保、という課題をクリアすることが必要との検討結果になりました。

①については小学校の「自宅から学校までの距離が2km以上の場合はバス通学とする」の決まりをもとに、「バスを利用してなおバス停から自宅まで2km以上の距離がある場合にスクールバスを運行する」という根拠を考えました。

②については7月3日に東栄小学校保護者会で説明させていただきました。

③については、9月議会に必要経費を予算計上し、議会の議決を得られたことから10

月1日から、下校時のスクールバスを運行します。(教育委員会)

○生涯学習講座などに車の運転ができないため参加できず残念

・生涯学習講座など、教育委員会の諸事業に高いご関心をお寄せいただいて、誠にありがとうございます。

多くの方々にご参加いただけるよう、講師となつていただく皆さんともご相談をしながら開催内容を決めております。

こうした催しへの参加の機会を増やすには二つの大きな方向性があると思

います。一つは各地区で開催するなど開催回数を増やす、もう一つは送迎を各地区に行うというものです。

一つ目の方法は講師の方々に大きなご労苦をおかけしてしまい、二つ目の方法は全地区全集落への対応が必要となって大きな費用が発生してしまうことから、なかなか実施することは難しいと考えます。

積極的な行政側からの働き掛けができなくて申し訳ありませんが、ひとつ「お誘いあわせ」という方法が考えられます。もしお近くに同好の士がいらっしゃればお声をかけていただき同乗させていただくのも方法かと思われま

す。ご希望の講座についてご相談いただければ、担当の教育課で応談させていただきます。(教育委員会)

○市場住民だが、小中学校への通学路整備を

・通学路につきましては、県警、県建設事務所、町建設課、町総務課、町教育委員会、各学校で構成する「通学路安全プログラム」を通じ、安全対策を行っていただけるよう組織を整備しました。

今後はこの組織の活動に沿って、通学路整備の要望・実施を行ってまいります。(教育委員会)

○人口減少に伴い、議員定数を7名に減員を

・議員定数も含め、議会改革全般についての議論を議員協議会の中で行っていくこととしています。

議会改革の内容は27・28年度で検討・方向性をつけ、29・30年度で準備期間、31年度の議会議員選挙から適用する予定です。(議会事務局)